

ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成

長野県の多様な自然環境や地域の資源を活用して、経営戦略を持って経営目標の実現に取り組む企業的農業経営体が、県内農業生産の主力となる農業構造への転換をめざします。

そのため、人・農地プランの作成を通じて地域農業を担う経営体の確保・育成を図るとともに、企業的な経営感覚の習得と経営手法の導入や、農地の利用集積による経営規模の拡大、生産性の向上、経営の多角化等による経営発展を促進し、企業的農業経営体の育成を推進します。

◎ この計画における「企業的農業経営体」とは ◎

家族経営、法人経営の別なく、農業経営において明確な理念と目標を掲げ、目標達成をめざして所得の拡大や経営発展に向けた事業を展開するとともに、経営の継続性を備えた経営体。

企業的農業経営体では主に次のような取組が行われています。

(例)

- ・マーケットインの生産・流通・販売
- ・農産物の高付加価値化と経営の多角化
- ・農地の利用集積による規模拡大
- ・企業会計原則に基づく会計管理（企業会計、複式簿記）
- ・就業規則の整備や家族経営協定の締結、社会保険・労働保険への加入
- ・社会や地域への貢献（担い手育成、遊休農地活用、食育推進、地域からの雇用等）など

事例 企業的経営を展開している農業経営体

♣ 株式会社 永井農場（東御市）

経営規模 水稲 50ha、乳牛 40頭
水稲・酪農等の複合経営による資源循環型農業に取り組む法人経営体。直接販売と地域農業振興への貢献を経営コンセプトとして、契約販売やジュース、餅、ジェラート等の加工品開発などの6次産業化と、条件不利地の遊休化防止に取り組んでいます。



【水稲・酪農等の複合経営】

♣ 宮嶋 佐一 氏（小諸市）

経営規模 りんご 3ha
2人の後継者とともにりんごを大規模に栽培する家族経営体。効率的で省力的なりんご生産を追求して、新しい化栽培を県下に先駆けて導入し、先駆者として県下への技術普及に貢献しています。また、味へのこだわりを追求して、量販店等との直接取引を行うとともに、自ら加工専用品種の育成を行って、6次産業化を指向しています。



【新しい化栽培に取り組む樹園地】

【達成指標】

目標指標	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
経営を法人化した経営体の数	758法人	900法人	経営の継続性を備える法人農業経営体を育成するにあたり、企業的経営への発展を促進する認定農業者等の経営体の約1割の法人化をめざす
企業的農業経営体等の数	7,939経営体	9,000経営体	企業的な農業経営への発展を促す経営体として、認定農業者等 ^(注) 9,000経営体の確保をめざす
担い手への農地利用集積率	39%	53%	認定農業者等担い手への農地の利用集積について、耕地面積の53% (集積目標面積: 58,000ha) をめざす

注) 認定農業者及び市町村の農業経営基盤強化促進基本構想の水準到達農業者の合計数

【目指す5年後の姿】

- ◆人・農地プランにより明確化された地域農業の担い手が、農地の利用集積や新たな品目の導入、他産業との連携等に取り組み、効率的な営農を実践しています。
- ◆担い手が企業的農業経営体を目指し、経営戦略を持って農産物の生産・販売や、経営の複合化・多角化などに取り組んでいます。

【展開する施策】

● 企業的農業経営体をめざす農業者の確保と資質向上及び法人化の促進

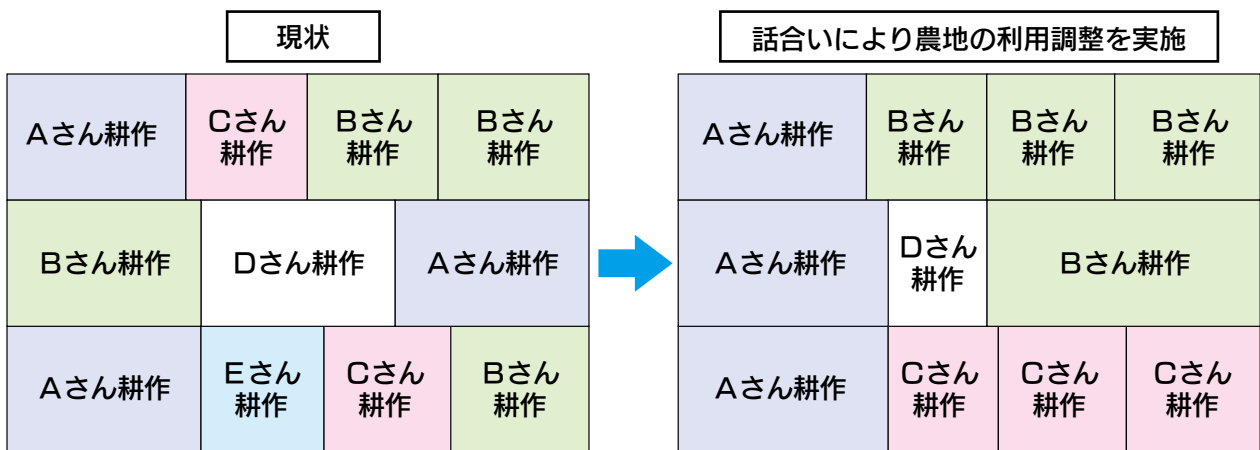
- 市町村等関係機関・団体と連携し、人・農地プランの作成における地域の話し合いを通じて、認定農業者等担い手の確保を促進します。
- 企業的な農業経営への発展を促進するため、経営研修会や専門家による経営診断等により、高い農業技術力と企業的な経営感覚や管理能力の習得、企業的経営戦略や経営手法の導入を支援します。
- 農業士、農業経営士の認定制度の一層の普及を図るとともに、農業者が組織する団体の活動支援や様々な研修機会の提供を通じて、企業的な農業経営をめざす人材の育成を推進します。
- 法人化のノウハウについての情報提供や、セミナーの開催、専門家の派遣等による個別指導を通じて、経営の法人化を促進します。

● 農地の利用集積による規模拡大の促進

- 今後の地域の担い手の明確化、担い手への農地の利用集積を進める人・農地プランの一層の充実と実現に向けた取組について、補助事業の活用や地方事務所支援チームによる巡回指導等により支援します。
- 地域の農業者や地権者の意向に基づき合意形成された農地について、農地中間管理事業等により利用集積に向けた協力・調整を行います。
- 積極的に農地中間管理事業の活用を促進し、農地の出し手にインセンティブが働く機構集積協力金の優遇単価交付期間に集中的に取り組み、農地の利用集積を進めます。

- 果樹地帯では、省力栽培の導入や販路の拡大などを進めるとともに、機構による農地の一時管理機能等を有効に活用し、担い手による円滑な園地継承を支援します。
- 市町村や農地利用集積円滑化団体が行う農地の利用調整活動を推進し、効率的・効果的な農地の利用を支援します。

【農地の集積・集約化（イメージ）】



Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、Eさんが耕作を行っているが、ほ場が分散し、作業効率が悪い。

高齢化等によりDさんは規模縮小、Eさんは離農したため経営転換協力を交付。その分の農地がAさん、Bさん、Cさんに集積・集約された。

● 経営基盤の強化と新たな経営展開の促進

- 農業者と食品関連企業との橋渡しのための商談会や農畜産物の提案会等を開催し、農業者のマーケットインの生産や新たな商品開発、販売ルートの開拓、流通販売業や食品加工業等との連携による経営発展を促進します。
- 生産性の向上や経営の効率化、経営規模の拡大等のための生産施設・機械等の整備を支援します。
- 農業法人等における人材確保や経営継承に資するため、「農の雇用事業」等の活用を推進します。

● 円滑な経営継承等の促進

- 将来にわたって農業を担う安定的な経営体を確保・育成するため、経営の法人化を支援し、円滑な経営継承を促進します。
- 家族経営においては、家族経営協定の締結を進め、農業後継者が意欲をもって主体的に経営参画できる環境を整えます。
- 青年農業者の団体活動を通じた仲間づくりや技術力・経営力の向上を支援し、農業後継者の円滑な就農を促進します。
- 後継者のいない農業者や離農を予定している農業者の栽培施設、園地等生産基盤の有効活用を図るため、就農希望者等とのマッチング活動や、JA等による園地継承の仕組みづくりなどを支援します。

【企業的農業経営体の育成】

